

## 29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める要望意見書（案）

水田活用の「産地交付金」は、主食用米の需要量が年々減少する中で、地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田における麦や大豆等の生産性向上、地域振興作物等の生産の取組みを支援する制度として、北海道の米・水田農業の振興に大きく寄与してきた。

しかしながら29年度「産地交付金」については、全国的な転作の深堀が進んだことにより「戦略作物助成」の支払いが大幅に増えた結果、留保された2割分が目減りすることが見通されており、昨年度に続き2年続けての予算不足が伝えられている。

28年度において北海道では、交付見込額229億5千万円に対し、実際に交付されたのは89.2%に止まった。100%交付を前提に地域産地作りを取組んできた地域農業再生協議会や営農計画等を進めてきた生産現場に大きな混乱を生じた。

よって、2年続けての「産地交付金」の支払減額を回避するため、保留2割部分については29年度補正予算措置などにより満額交付を行うとともに、次年度以降も「戦略作物助成」とは別枠で予算を十分確保するなど下記事項を強く要望する。

### 記

- 1 平成29年度「産地交付金」の保留2割部分については、29年度補正予算などにより必要な金額を満額確保し、地域の取組みに支障をきたさないようにすること。
- 2 平成30年度「産地交付金」については、特色ある地域農業を支援するための制度としての位置づけを明確化させ、「戦略作物助成」とは別枠で必要な予算を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月 日

鷹栖町議会議長 木下 忠行

意見書提出先

- ・衆議院議長
- ・参議院議長
- ・内閣総理大臣
- ・財務大臣
- ・農林水産大臣